

**新潟市で
農業を仕事に**



農業の仕事に就くことを「就農（しゅうのう）」といいます。

▶ 大きく分けると3タイプ

独立 自営	① 新規参入	経営基盤がない状況から、資産等を独自に調達し就農した者
	② 経営継承	移譲希望者の農地や機械・施設等資産を引き継ぎ、経営を継承する者
就業	③ 雇用就農	農業法人等で従業員として農業に従事する者



あなたが希望する「農業」実現のために、どのタイプを目指すのかよく考えてみましょう

就農までの流れ ～事前準備編～

▶ 01 自己分析

まずは「なぜ農業をしたいのか」「農業で何をしたいのか」など自分を理解するところから始めてみましょう。
※就農適性診断ができるサイト（農業をはじめる.JP）



▶ 02 就農相談

一人で考えていても分からないことは多いもの。次のステップに進むためにも相談をしてみましょう。

● 新潟市アグリパーク

就農相談ワンストップ窓口を設けています。
新潟市で就農したい、農業を体験してみたい、研修したいなど様々な相談に応じています。

● 各区農政担当課

就農地が決まっている場合、補助制度等について相談をお受けしています。なお、農地については農業委員会へご相談ください。

▶ 03 情報収集

県などが主催する就農イベントで実際に働いている人や法人等の話を聞いたり、就農を希望する地域の人々と交流したり、希望する就農形態にあわせて情報を集めましょう。

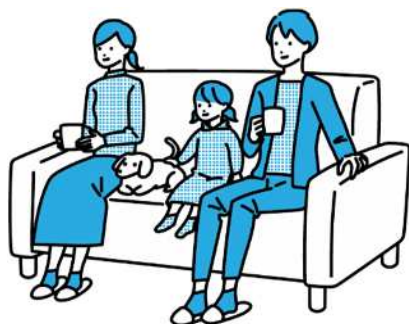
▶ 04 農業体験・短期研修

農業への適性を見極めましょう。新潟市アグリパークでは希望に応じたオーダーメイドの研修機会を提供しています。他にも（公社）新潟県農林公社 青年農業者等育成センター等が様々な機会を設けているのでご自身に合うものを調べてみましょう。

▶ 05 意思決定

就農の意思を固める際は、必ず家族にも了承を得ましょう。就農するということは「農業で生計を立てる」ことです。労働力の面で家族の協力が必要になることも考えられます。

雇用就農の場合は就業地域や内容、独立自営就農の場合はさらに経営目標やスケジュールなど具体的に決めていきましょう。



家族は、収入面や生活環境の変化に不安を感じるかもしれません。
身近な人が安心できる考えを示しましょう。

就農までの流れ ～就農準備編～

就農形態別に具体的な準備に取りかかりましょう。

■独立自営就農

自ら経営者として就農するタイプ

1. 作目の選定

作目によって適する農地や研修が異なるため重要な要素です。必要となる機械や施設、所得や働き方にも影響があります。

2. 営農技術の習得

農業者として認められるためには研修を行い、栽培技術や経営に関する知識の習得が不可欠です。

専門の教育機関で学んだり、先進農家で実践研修を受けたり自分にとって最適な方法で学んでいきましょう。

●新潟県農業大学校

分野ごとにコースが設置され、農業技術、農業機械操作、経営管理などを研修できます。※願書受付時期に注意が必要です！

●先進農家での研修や雇用就農先での技術習得

現場で実践的な研修を行い、技術を習得します。

3. 農地の目途をつける

農村社会は協調で成り立っており、地域に馴染んでいく努力が必要です。地域の人々との信頼関係を築き、優良な農地の確保に勤めましょう。

4. 資金計画

新規参入では、一から経営基盤を揃える必要があるため特に資金が必要です。

経営継承の場合であっても、機械・設備等の老朽化によって資金が必要になることを想定しましょう。

5. 資格の取得

資材の運搬や農業機械の運転には各種免許が必要になります。

一定要件を満たす場合、「大型特殊免許」や「けん引免許（農耕用）」は県農業大学校でも取得研修を受けることが可能です。

6. 認定新規就農者または認定農業者になるための申請・認定

就農したい農地がある区役所へ申請しましょう。

実現可能な認定計画※を作成し、効率的で安定的な経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて経営改善を図ります。

計画の認定が補助事業の申請条件になっている場合もあり、また有利な融資も用意されています。

★認定新規就農者には年齢等の規定があります。

新たに農業経営を営もうとする者、または開始して5年を経過しない者で、以下のいずれかに当てはまる方。

1. 18歳以上45歳未満
2. 65歳未満で特定の知識・技能を有する者
3. 上記の者が役員の過半数を占める法人

※ 認定新規就農者の場合：「青年等就農計画」

認定農業者の場合：「農業経営改善計画」

7. 農地を借りる・取得する

農業委員会に営農計画などを提出して、農家として登録される必要があります。

農地の荒廃は周辺農地にも影響を及ぼします。地域で安心して農業を続けられるよう信頼関係を構築し、協力しましょう。

8. 住居の確保

農地からの距離や作業場所の確保等も考えたうえで、家族の生活環境を踏まえて選定しましょう。

■雇用就農

従業員として経営体に就職するタイプ

1. 就業先を探す

給与や待遇だけでなく、その農業経営体ならではのこだわりや就業環境、未経験者への指導方針なども重要です。

情報を集めて納得のいく就業先を探しましょう。就農イベントなどで実際に話を聞いたり、訪問したりするのも有効です。

求人情報：ハローワーク、新潟県新規就農相談センター

2. 応募、面接

熱意や就業先に選んだ理由等、自己分析の成果を利用し自分の言葉で伝えましょう。

採用にあたっては必ず書面で契約を交わし、トラブルを防ぎましょう。募集条件と採用内容に相違がないか確認することも必要です。

また、将来独立自営就農を目指している場合はあらかじめその意思を伝え、円滑なステップアップに備えましょう。

3. 採用

栽培技術だけでなく、経営者視点での考え方、周りの農家との関係づくりなど雇用先で学べることはたくさん。地域に馴染むことで就業環境が良くなり、独立就農時にも役立ちます。

就農！

地域との信頼関係を築きながら、目標達成できるように取り組んでいきましょう。



イベント・求人情報

一般社団法人新潟県農業会議の開催するイベントや求人情報、先輩の声など、就農に役立つ情報が掲載されています。

<リンク先>

新潟県農林公社HP「就農相談会・イベント情報」

新潟県青年農業者等育成センター



農業情報サイト

新潟県が運営する農業情報サイト「にいがた農業ナビ」では新規就農や農業技術など就農に役立つ情報を発信しています。

<リンク先>

新潟県HP「にいがた農業ナビ」

にいがた農業ナビ



技術習得

新潟県農業大学校は農業を学ぶ県立の専修（専門）の学校です。自分にとって最適な方法で学んでいきましょう。

<リンク先>

新潟県HP「ようこそ新潟県農業大学校へ」

新潟県 農業大学校



就農適性診断

一般社団法人全国農業会議所の運営する「農業をはじめのJP」では就農適性診断を提供しています。全20項目の設問に答えることで、就農における今の自分の状況や、不足している知識や経験などをチェックすることができます。

<リンク先>

全国新規就農相談センターHP「就農適性診断」

全国新規就農センター 就農適性診断



新潟市からのお知らせ

新潟市ホームページでは、市で実施する支援制度や災害に関するお知らせ、注意喚起などの情報提供をおこなっています。

<リンク先>
新潟市HP「農林水産業」

新潟市 新規就農



就農相談窓口のご案内

新潟市で就農をお考えの方は、下記の相談窓口をご利用ください。
なお、農地については農業委員会へご相談ください。

窓口	所在地	電話番号 /FAX	Email
新潟市 アグリパーク	〒950-1406 南区東笠巻新田3044	025-378-3109 /025-378-3096	info@ niigata-aguri.com
北区 産業振興課	〒950-3393 北区東栄町1-1-14	025-387-1365 /025-384-6712	sangyo.n@ city.niigata.lg.jp
江南区 産業振興課	〒950-0195 江南区泉町3-4-5	025-382-4816 /025-381-7090	sangyo.k@ city.niigata.lg.jp
秋葉区 産業振興課	〒956-8601 秋葉区程島2009	0250-25-5337 /0250-24-5888	sangyo.a@ city.niigata.lg.jp
南区 産業振興課	〒950-1292 南区白根1235番地	025-372-5024 /025-371-0200	sangyo.s@ city.niigata.lg.jp
西区 農政商工課	〒950-2097 西区寺尾東3-14-41	025-264-7610 /025-260-3899	nosei.w@ city.niigata.lg.jp
西蒲区 産業観光課	〒953-8666 西蒲区巻甲2690番地1	0256-72-8431 /0256-72-6022	sangyo.nsk@ city.niigata.lg.jp

※東区、中央区の方は江南区へご連絡ください。

事業統括及び本パンフレット作成について

新潟市農林水産部 農林政策課 担い手育成室

〒951-8063 新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル6階）

電話：025-226-1768 FAX：025-226-0021 Email：nosei@city.niigata.lg.jp

